

令和2年度  
第2回北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用検討委員会

日 時 令和2年12月25日（金） 午前10時00分～午前11時25分

場 所 須玉ふれあい館 会議室

出席者	協力金寄附者（サントリー株式会社）	中村光良
	地域団体代表者（地域委員会代表）	小澤建二
	地域団体代表者（区長会代表）	清水政秀
	スポーツ団体代表者（スポーツ協会代表）	浅川幸彦
	文化団体代表者（文化協会代表）	林義夫
	学識経験者（芸術関係学識者）	中澤明子
	学識経験者（芸術関係学識者）	萩原英二
	学識経験者（芸術関係学識者）	船木良
	市長が認める者（教育長）	堀内正基
	市長が認める者（教育部長）	中山晃彦

事務局	生涯学習課長	渡辺美津穂
	生涯学習課社会教育担当リーダー	高柳博基
	生涯学習課社会教育担当	小林静香

議事 (1) 令和2年度活用事業の進捗状況について  
(2) 北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用事業選定基準について  
(3) 令和3年度活用事業計画（案）について  
(4) その他

公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	なし

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 市長あいさつ

4. 委員長あいさつ

5. 議事

(事務局) 活用検討委員会設置要綱第6条の規定により、中澤委員長に議事をお願いいたします。

(委員長) 指名によりまして議長を務めさせていただきます。それでは、議事の1番、令和2年度活用事業の進捗状況について事務局お願いいたします。

(事務局) 資料を基に進捗状況について説明する。

(議長) 状況について報告がありました。ご質問・ご意見ございましたらお願いしたいと思います。ご覧になって分かるように、黄色い部分はほとんどないということで、例年の規模からすれば半分以下。ここに載る前に自主的に止めたところも何ヶ所かありますので。

- (委員) 3事業に対しての集客数ですが、コロナ禍の中で減少はしているかと思いますが、その辺の対策というか募集・入場者数の制限の仕方について。
- (事務局) 2番・3番のサマーコンサートとふれあいコンサートにつきましては、実施場所が長坂コミュニティステーションとやまびこホールになっています。こちらについては5月末に新型コロナウイルスに係るガイドラインを策定しました。ですので、今は両ホールとも定員が200名。お客様プラススタッフも含めて全て施設の中に入れる人員が200名というガイドラインを今運用しています。その中で200名から演者、スタッフを引いた部分がお客さんとして入れる定員になりますので、そういったところで皆さん制限せざるを得なかったという部分もあります。ジャズフェスティバルについては屋外ということですが、屋外であっても当然お客様の距離を取ったりとか、人数制限をしたりと、いずれの事業についても密にならないようにということで入場制限なり、来た方の人員の把握というようなどころをさせていただいていますし、そこも我々のチェックシートの中でチェック項目として挙げさせていただいています。
- (議長) 3つ見に行ってきたのですが、武川のジャズは取り下げになっていますがそこ、あと小淵沢のジャズと、サマーコンサートの3つ観に行ってきました。ジャズは両方とも屋外でした。そして人数限定で、武川の場合はチケットを売らないで全部ネット販売のみで100名限定ということで。皆さんそれぞれ厳重にコロナ対策を取っていたと見受けられました。
- (委員) ふれあいコンサート、やまびこホールは行ってきました。入場制限ということで。自由席で入場だったので、何人来るのだろう、それ以上来たときにお帰りいただかなきゃいけないねということで、先着ということですねなんて言っていたのですが、ちょうどチケット販売したときの枚数の8掛けくらいで入ったイメージですかね。チケットの販売の額だけは定員までしか販売しなくて、非常にゆったりと贅沢に聴けたということと、演者の方が本当に演奏できて嬉しかった、久しぶりにやるコンサートで皆さんにお招きいただいたということでとても喜んでいました。フィールドバレエの方は私共の事業で、完全予約制でチケット販売はローソンを通してお客様のコントロール、もし何かあったときに追跡ができる。自由席という形ではなくて。人数は500名くらいだったと思うのですが、通常の約半分くらいの人数で完全予約で。ボアヴェールの方もそうですけども、検温・消毒・連絡先という風にスタッフも含めて全員。厳戒態勢みたいな雰囲気ですが、コンサートが始まる前の1週間くらい前からはあまり出歩かないように、終わった後も主催者含めて2週間くらいは体調を特に気にしてということで。ただ何もなかったのもう大丈夫だなと思いながら3週間が過ぎたという感じでした。
- (議長) 他には。
- (委員) 2点ありますが、まず1点目は6番のボアヴェールトリオ八ヶ岳コンサートについて、真ん中のところに一流の芸術家、文化人、スポーツ選手とあるのですがこの奏者の名前が入っていればもっと良かったかなと思います。分かれば今教えてもらいたいです。分からなければ後でも結構です。  
それと、2ページの4番かけっこ教室ですが、今回雨で1回中止になりまして2回行いました。私も参加させてもらったのですが、最初の頃は子供達がごちないです。ボール投げにしても長距離にしても短距離にしても。でも、終わる頃になると講師の皆さんがいいと思うのですが、非常にスムーズに動いていてやはりこういうことは子供達のためにやった方がいいのだなという風に感じました。

(事務局) 1点目のポアヴェールトリオのメンバーの関係です。ポアヴェールトリオはやまびこホールを拠点に、ピアノが東誠三さん、東京芸大の教授をされている方です。チェロが藤森亮一さん、N響のチェロの首席奏者の方です。ヴァイオリンが三浦章宏さん、東京フィルのコンサートマスターのお三方です。これは合併前の高根からずっと同じメンバーでやられていて、このお三方になります。

(議長) よろしいでしょうか。

(委員) かけっこ教室の件ですが、やはりだいぶ小学生の体力は低下していますか。運動能力というか。

(委員) そうですね、小学校1・2年生とか3年生、上級生は別としても、若干見たときには危ういなという感じはしていますが、子供ですからあんなもんかなと。順次、体力を付けたり、技術を学んでいけばしっかりとした体力も付いていくのかなという風には感じました。全然だめだという風には感じていません。ある程度、このところそういう形でやっていますから、スポ少でもがんばってやっていますから、いいかなという風に感じています。

(委員) 今後も体力増強のためにもこういう企画は。

(委員) そうですね。体力、技術向上のためにも続けていければいいかなと思います。

(議長) 私がここに来たのは40年以上前ですが、そのときの小中学生の体位というのは、私は都留から来たのですが、ビックリするほど低かったです。食べ物のせいなのか何なのかなんて、今はどこの郡とも引けを取らないような立派な体位で生活しているのではないかと思いますので、こういう一つ一つのことを力になっていると思います。他にはよろしいでしょうか。では、次へ移らせていただきます。(2)北杜市芸術文化スポーツ振興基金活用事業選定基準について、事務局お願いいたします。

(事務局) 資料を基に選定基準について説明する。

(議長) 大変難しいのですが、初見で分かる方はこの委員会の中に何年かいないと、ちょっと無理なくらい難しいのですが。この歴史も長くなりまして、大変いい目論見なのですが、どういう風に配分するかとても難しいところがありまして、ここまで来る間に大改革が幾度かなされていて、それからまた数年経ったので去年あたりからまた少し改革しなければというようなことが出て、ここに至ったのだと思います。申請書だけだと読み切れないものがいっぱいあり、さらにプレゼンテーションをやってもなおかつ、なかなか分からない部分がたくさんありまして、公平かつうまく補助することがとても難しい問題になっています。今ここに表れているのは、一応何とか申請した方達には、出来れば自立していただきたいという考えが流れているのではないかと思います。今年コロナでしたので事務局の方で申請書を委員の自宅に送っていただき、そして検討をということでしたが、それで初めて分かったことが色々ありまして、初見では分からないのですが、家でゆっくり見なさいと言われたので、かなり時間をかけて皆さん色々検討なさった結果見えてきた物も多少はあると思います。事務局からの提案ですが、多分質問がたくさんあると思いますので、質問をまず受け付けたいと思います。事務局、今日決定しなくても色んな意見が出て、来年度まででいいですか。

(事務局) そうですね。2月から広報で募集をしますけども、細かいところは載せないのです。それに基づいて大枠の部分だけ私達が申請を受け付けるときに、審査はこういった方向性で行きますと。

(議長) では、ご質問・ご意見をよろしくお願ひいたします。

(委員) 非常に難しい問題だということは重々承知です。事務局で作ってくれた案をもう少ししっかり読み込めば色々な意見が出るかもしれませんが、基本的にはこれでいく方がいいだろうと思って今日参りました。ただ、回数を重ねれば重ねるほど主催者側も金銭をサポートしてもらって事業を行っていることを分かっていて、自立を促すのだけれども、チケットとか経費みたいなものはこの資金も収支のときに当て込んだうえでの収支計画をしてコンサート10回やってくると、これが切られたときに色々な考え方があるのでしょうか、値上げであるとか一流の奏者を二流にしたりというようなことに陥る可能性がある。それから、10年も通って「いいね、いいね」というファンの方が、料金が値上げになりますよと言ったときに「市はケチだな」という風に違う解釈になってしまうというか、今までサポートして基金を上手に、一流のということで引っ張ってきたのに、そこがちゃんと伝わるのかなという風には思って今日参りました。主催者の方もそこを10年続けてチケット料金が値下げになるとか、内容がさらに贅沢になるということであれば、よりファンは増えるのかもしれませんが、一流になればなるほどコアになってきてしまっ、東京だったら3倍4倍の料金なのですよという方々が、こんな料金で聴けるのですか、観られるのですかというものであっても、そこがジレンマになりますね。クレームではないけれど愚痴みたいなものが沸々するのは良くないとは思っています。

(副委員長) 委員長が体調を崩してしまっ、代わりに私の方で議事を進めさせていただきます。今、委員さんからご意見が出ましたけれども、他の委員さん方どうでしょう。

(委員) 自ずと回数を重ねてくる団体と、新規にやろうとしている人の考え方というのはもちろん変わってくるのは当たり前ですが、確かに今言ったように10回以上やっているところもあるでしょうし、そういうのを踏まえながら新規の方もやっていかなきゃいけないということもあろうかと思ひます。原則的には、私もこの案でいいかなと思ひますが、例えば7番で1回目の場合20%減額とか、50%減額とかありますよね。この減額した分をどういう形で使うのかという。1つは新規事業のために使いましょと書いてありますが、新規事業がなかった場合にはこのお金はどこでどういう風に使うのかというのは疑問に思ひました。そこについて説明してもらえればと思ひます。

(副委員長) 分かりました。では、事務局から。

(事務局) 基本的には、減額した分で新規事業者がなければその部分は不用額といいですか、基金は繰り入れないという考え方になると思ひます。その減額した分を既存の事業者の方に振り分ける必要がないという言い方が良くないかもしれませんが、あくまで昨年決めた選定基準も多くの団体の回数が多い団体から減額した分を新規事業者の後押しとしてやっていくというところなので、基本的に25、50、70%で減額した分、減額はするけれども新規事業者がいなければ、そこは基金を充当しないという考え方になります。

(委員) そうした場合には、そのお金というのは繰り越しには持っていけないということですよ。

(事務局) そうですね。当初予算で例えば140万円の補助金に対して140万円の基金を充てるという予算を組んでいるものが、実際その減額分を新規事業者がいなくなっ、充当しないという形になって、最終的に100万円という予算になれば40万円分

を基金から繰り入れないというだけの話になります。

(委員) では、元々の基金というのは残っているということですか。

(事務局) そうですね。

(副委員長) 8番の自己負担金ですけども、これは申請時に申請された団体の部分で明確化して、委員さんが言われたようにそこを補助金を当て込んで何か事業を取り入れていることが無いように、自己負担金の明確化はかなり適正に審査した中でということになるでしょうか。補助金を決めるときに。

(事務局) そうですね。いずれ自己負担額をいくりにしようとも、その50%を超える額以上は出さないということであれば、それを見越しながら皆さん事業計画を立てられて、それであれば入場料をどのくらい上げないとならない、自分達が頑張って寄付金・協賛金を集めないとならないというところが出てくると思いますので、そこが自助努力に繋がってくるというところがあります。当然、先程言った不公平感も、最初自己負担額で機械的に案分しますので、それが最終的に最後まで引きずってしまう形になりますので、まず補助金申請の段階での自己負担額というのを適正に見積もってもらうという観点から、こういう限度を付けた方がいいのではないかと。

(副委員長) その辺を徹底してやはり指導していかないと、甘えるところが多くなるということですね。

(事務局) そうですね。

(副委員長) よろしくお願ひしたいと思います。他にありますか。

(委員) 基本的に、選定基準はこれで良いかなと思います。どなたか仰ってましたけど、結局、掛かる費用の割り算で入場料が値上げになったりとか、そういったある意味質の低下とまでは言いませんけど、そういう風になるとこの事業のブランド自体が傷付くことになると思いますので。今この事業は、知る人ぞ知る事業だと思います。どなたでも知っている事業ではない。むしろそういった意味で言えば、少し気になっているのは今年もそうなのですが、やっていただいた団体の収支ってどうだったのかなど。元々800人を予定したのに、200人しか入れませんでしたと言う風になれば当然入場料収入が減るわけですから、恐らく持ち出しだったのだらうなど。恐らくこんなことが2年・3年続いたら出来ないっていう話になってくる。そうすると新規を呼ぶどころか、どんどんどんどんそういうものが入ってこなくなってしまう。これは北杜市にとって非常にマイナスだと思いますので、そういった部分で何が良いのか僕もノーアイデアなのですが、こういう決め事があつたうえで逆に参加を促すような、入場を促す、あるいは200人しか入れないのだったら、例えば本当はこういうのはリアルが一番いいのですが、家でもコンサート聴けますよね、ライブコンサート。みんなYouTubeで配信していますから。そういったものを何かアシストしてあげる。事業団体がそんなデジタルをお持ちだとは思わないので、であればそういうものを事業の中でアシストしてあげるとか、そういったものも何かこういうことをやれば、市からもアシストできますよみたいなそういうものも、選定基準からは外れますがあってもいいんじゃないかなと思いました。怖いのは、来年コロナが根絶すれば別ですけど、多分元に戻らないでしょうから、どうやってみんな引き気味になることは間違いないと思うので、そのときに新規はありません、新規が無くてお金ばかり余っても、もう少し有効に使ってもっとこのブランドとして多くのお客さんを広げるために活用できる、そういったものを本当は各事業者さんが考えてくれればいいのですが、なかなかそれが難しいというのが今年の

事業計画書を見ている限りは思いますので、そういったものを何かこのグループで考え出してあげられれば、それはそれで参加を促すモチベーションにはなるのかなとこんな風に思います。

(副委員長) ありがとうございます。今、委員さんの方からこのような意見も出て、やはりもう少しソフトな部分を持っていてもいいじゃないかと。行政はこの基準案でよろしいのではないかとと思いますが、その辺もう少しこの会としてもそういう生きる道を持っておいた方がいいのではないかとということですけども。いかがでしょうか。

(委員) 委員さんの意見の補足になりますが、ボアヴェールトリオを観させていただいて、入場者はざっくり200名くらいで、チケットは2千円くらいだったように記憶しています。入場収入はそれで確定する、売り上げとして。演者の方にも値引きする訳にはいかない、経費もできれば抑えたいという状態でしたけども、コロナのこともあって感染対策でというと、前日に来てリハーサルをして当日の夜も泊まってということで、シングルユースで部屋も泊まっていたら、食事もお弁当を部屋で食べていただいてということで、予定外の経費が出てしまって非常に主催者の方が最終的には経費の持ち出しの分を赤字覚悟でもプライドでやるという風な内容でした。我々のバレエの方も一緒に、開催はする、入場者は500人しか容れられない、じゃあ経費は抑えようとなったけども、バレエ団1人1部屋じゃないとだめです、食事も同じようにお弁当、予定以上に倍くらい掛かってしまう。けども、赤字だけでもやる、それはなんでだと言ったら、コロナ禍だけでも感染対策をして実施した。そして観た方、踊った方、演奏した方は非常に充実感と満足感と癒しに繋がった、北杜にいて良かった、ここで観られて良かった、その言葉を聞くことで我々企業としては企業努力として赤字の分は他で何とか取り返しましょう、決算は赤字覚悟でやるということではありました。この事業についても、応募が多かったことは北杜のポテンシャルというか、すごくいいなと思います。出来るだけそれを補助してあげたいし。あとはもう、協力者を増やす努力をしていく。北杜も農業生産法人であるとかサントリーさん始め、大手と言われている企業が参入してきていますので、そういったところにも事務局中心に営業というか、協力金を出して底上げというレベルアップであるとか。北杜市のブランドイメージのためにもということであれば、大きい企業になればなるほどこの理解をしてくれるでしょうし。そして、この分母を大きくするといえいいんですかね、数字的には。予算が、事業が増えてくればどんどん分配金が減っていく。そうすると内容も縮小するのか、1回で終わってしまうのか。大きくしていくということであれば、協力企業、元々の予算を大きくして、満額やもっと出すから年1回だけじゃなく2回やったらという勢いでこの会議があればいいなという風には思います。現時点ではネガティブな方向が。10回やれば後はないぞということよりは、それも踏まえて現時点ではこれだということ。

(副委員長) ありがとうございます。今の意見ですが、今後の方針としてこの会も頑張りながら事務局にも応援していただきながら、他の企業の方々のご協力を得ると。協力金をお願いして歩くということも、今後必要になってくるのではないかとと思いますけども、とりあえず今後の方向としまして、この令和3年の選定基準はこのままでよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(副委員長) 先程申し上げたとおり、基本線はこの基準でいくという中で、またプラスアルファ持ちながら検討委員会の方でしっかり検討していくということで、よろしくお願ひします。

(議長) 私もこれいいと思うのですけれども、先程申しましたように、ここでパッと見たときに分からないことがいっぱいあると思うのですね。ですから、また来年このメンバーでいくと思うので、ぜひ家に帰ってもう一度よく検討していただいて、そしてご意見をまとめていただいて次の会にいけば、より良いものが出来上がっていくのではないかと思います。1回見ただけでは分からないんですよ。そこをぜひよろしくをお願いします。

(副委員長) はい、分かりました。次の会というと、2月か3月ですか。

(事務局) 次は、もう1回練るという話であれば年度内に。次は基本的に4月に募集をして、実際の審査に入るところになります。

(副委員長) はい、分かりました。新しくなられた委員さんも少し勉強をお願いします。分からないことがあれば事務局の方に聞いていただいて、よろしくをお願いします。それでは、議事の(3)令和3年度活用事業計画(案)について事務局をお願いします。

(事務局) 資料に基に活用事業計画(案)について説明する。

(副委員長) ただいま事務局から、4・5ページについて説明がありました。これに対しまして、委員さん達から何かご意見・ご質問ありましたらお願いします。予算額的には、民間の募集から140万円、市の主催事業としまして255万円。この内訳が4・5ページにあります。

(副委員長) よろしいでしょうか。それではよろしくをお願いします。では、(4)のその他、委員の皆さん何かありますか。

(部長) 委員でもあり事務局側でもあるわけですが、新型コロナが来年度4月になれば終息する、息の根が止まるというのは考えづらいと思っています。そのような中で令和3年度、事業についても募集をします。しかしながら、交付決定したらコロナの状況で今年と同様に、色々考えてみたけれども事業が実施できない、あるいは取り下げるといった事態も想定されます。そういうことを考えますと、今年は想定されなかったコロナなのでいいのですが、来年も同じようなことでありますと、この事業の基本的なスキームというのは企業様の協力金で成り立っている、寄付金も成り立っている。こういう事業のことを考えますと、2年間同じような、事業ができなかった・少なくなったということになれば、企業様の協力金がいただけるかどうか、というのも懸念されるわけです。そうしますとコロナであっても、この事業の北杜市民の芸術鑑賞ができる方策というのも考えた方がよいのではないかなと思っています。例えば、ホールでできなくてもお客さんがいなくても、ホールで演奏していただいてそれを演者さんの協力がいただけるのであれば、市のホームページでYouTubeなり動画で観ていただく。ほくとニュース、CATVがやっていますのでそういうもので鑑賞していただくというのも1つの方法かなと思っています。そういうことも来年に向けて、コロナも4月以降すぐワクチンが出る、治療薬がすぐ出て無くなるというわけにはいかないと思いますので、そういうものも少し検討してもいいのかなと思っています。委員であり事務局という立場の中で感じたことでありますし、それはやはり協力金の民間事業者さんの方としても、協力はするけれども実際2年もあまり事業をやっていないじゃないかということ、出しづらい部分もあるかなと思っています。そんなところで検討していただければと思っています。

(副委員長) ありがとうございます。今後、コロナ禍の中でこういった事業の形態が、変化していくという中で、動画配信とかYouTubeとか色々な方法があるので、やはり市民の多くの方々が観劇できるような形を、この委員会でも取るし、事務局でも一緒に合

体して考えていきたいと思います。ありがとうございました。

(委員) 今、リモートコンサートって、リアルで観ると2千円って仰ってましたけど、例えばリモートだと500円ですから、裾野が広がります。それは多分観る人を増やすことになるし、ブランドを作るということになると思いますので、お金をどうやって集金するのかという問題が残りますが、今そういう仕組みもありますので。ただ一個一個の小さい団体がそれぞれでやっていくと、多分コストが賄いきれないと思います。例えばそういうのを北杜市のところで共通で作ってあげるとか、そういった支援が意味があると。確かにリアルが一番いいのは間違いないですし、迫力も違うと思いますけど、少なくともそういった形で、何らかの形で繋がっていけるというのが本来の芸術文化スポーツだと思いますので。ぜひそういったこともご検討いただければありがたいなと思います。

(部長) 今、中村委員さんが仰ったように、芸術文化でホールに来た人達だけで入場券ではなくて、YouTube なりで発信することによって課金システムがあるわけなんです。その課金システムであれば、ホールにいると千円なり2千円です。ネット環境で観る人にとっては500円ですということになれば、市民ばかりではないですけども多くの方々からお金を集めてより北杜市の芸術文化の発信ができるということもごございますので、そういうのはまた事務局の方で、やるやらないは別としてもそういうシステムと考え方を委員会の中でご提案しながら進めていくというのがいいかなと思っています。

(副委員長) 今後あらゆる課題に向けて、皆様のご協力をいただいた中で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。他に、その他でございせんか。それでは議事の方を終了させていただきます。ありがとうございました。

## 6. 閉会

終了時間：午前11時25分